

岩手県告示第245号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

平成30年3月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 河川の名称 宇部川水系宇部川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成30年3月23日
- 3 廃川敷地等の位置 久慈市宇部町第7地割101番地先から久慈市宇部町第7地割83番1地先まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 2,226.21平方メートル

備考 関係図面は、岩手県県土整備部河川課及び県北広域振興局土木部に備えておいて縦覧に供する。